

第 4 4 期 決 算 公 告

平成21年6月5日
東京都江東区有明三丁目1番25
五 栄 土 木 株 式 会 社
代表取締役社長 部 谷 正 邦

貸 借 対 照 表

(平成 2 1 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
現 金 預 金	997,552	支 払 手 形	2,952,231
受 取 手 形	602,087	工 事 未 払 金	3,063,371
完 成 工 事 未 収 入 金	6,725,231	そ の 他 事 業 未 払 金	523,083
売 掛 金	684,686	未 払 金	1,408,727
未 成 工 事 支 出 金	512,460	未 払 費 用	128,420
仕 掛 品	36,689	未 払 法 人 税 等	376,300
材 料 貯 蔵 品	79,408	未 成 工 事 受 入 金	372,025
未 収 入 金	308,431	完 成 工 事 補 償 引 当 金	24,085
短 期 貸 付 金	173,697	賞 与 引 当 金	117,000
仮 払 金	9,871	工 事 損 失 引 当 金	168,006
前 払 費 用	2,770	仮 受 消 費 税 等	286,046
繰 延 税 金 資 産	197,392	仮 受 金	55,074
貸 倒 引 当 金	△ 177,549	流動負債合計	9,474,374
流動資産合計	10,152,731	II 固 定 負 債	
II 固 定 資 産		土地再評価に係る繰延税金負債	178
(1) 有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	219,762
建 物	248,013	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	47,510
建 物 附 属 設 備	12,817	固定負債合計	267,451
船 舶	474,753	負債合計	9,741,825
機 械 ・ 運 搬 具	59,772	純資産の部	
工 具 器 具 ・ 備 品	6,979	I 株 主 資 本	
特 殊 資 材	9,981	(1) 資 本 金	200,000
土 地	916,720	(2) 利 益 剰 余 金	
有形固定資産合計	1,729,039	(1) そ の 他 利 益 剰 余 金	
(2) 無 形 固 定 資 産		別 途 積 立 金	1,500,000
電 話 加 入 権	5,326	繰 越 利 益 剰 余 金	1,090,959
そ の 他	2,449	利益剰余金合計	2,590,959
無形固定資産合計	7,775	株主資本合計	2,790,959
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
投 資 有 価 証 券	22,750	(1) その他有価証券評価差額金	495
関 係 会 社 株 式	72,700	(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	△ 169,804
長 期 貸 付 金	195,050	評価・換算差額等合計	△ 169,309
長 期 前 払 費 用	81	純資産合計	2,621,649
繰 延 税 金 資 産	91,501		
破産債権、更生債権等	6,574		
そ の 他	92,738		
貸 倒 引 当 金	△ 7,466		
投資その他の資産合計	473,929		
固定資産合計	2,210,743		
資 産 合 計	12,363,475	負 債 純 資 産 合 計	12,363,475

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(ア) 関係会社株式

原価法（移動平均法）によっている。

(イ) その他有価証券

時価のあるもの ―― 決算日の市場価格に基づく時価法によっている。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの ―― 原価法（移動平均法）によっている。

② デリバティブ取引

時価法（ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっている。）

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(ア) 未成工事支出金及び仕掛品の評価は原価法（個別法）によっている。

(イ) 材料貯蔵品の評価は原価法（先入先出法）によっている。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。なお耐用年数及び残存価額については主として法人税法の定めと同一の基準によっている。

② 無形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度における貸倒実績率を基礎とし、将来の貸倒見込率を加味した金額により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込額を加味して計上している。

③ 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。

- ④ 工事損失引当金は、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。
 - ⑤ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法により期末自己都合要支給額相当額を計上している。
 - ⑥ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上している。
- (4) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(会計処理の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上でかつ、工期が1年を超える工事について工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する会計年度から適用可能になったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の売上高は3,256,640千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ24,005千円増加している。

- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

(会計処理の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に係る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

- (6) 消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。

2. 当期純損益金額 当期純利益 288,671 千円

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。